

「関東子ども健康調査支援基金」運営要領

1. 当基金は会員制とします。
 - ・会員にはニュースレターを送付します。
 - ・会員は、当基金の報告会に参加できます。
2. 事務局を常総生協内に置き、連絡調整を行います。
3. 運営団体が企画実施する健康調査を支援します。
4. 会費、寄付、カンパ金によって運営を行います。
5. 甲状腺エコー検査の経年的実施を、医師の協力を仰ぎながら進めます。
病気を疑っての検査（医療費請求行為）ではなくマススクリーニング（集団検診）です。
6. 受診者には1検査1,500円以上のカンパを負担頂き、医師らの交通費・宿泊代、その他検査に必要な資材の費用等に充てます。
7. 血液検査、尿検査等の体制を検討していきます。
8. 個人情報を受診者への通知・連絡、催し等の連絡にのみ使用します。
 - ・検診結果については、年齢・性別・市町村と地区名とともにIDで保管し、統計的に経年管理します。
 - ・上記、個人情報・検診結果管理について、受診者ならびに実施主体団体に了解を得た上で行うこととします。

○共同代表連絡先

荻三枝子（ひたちなか市）	tel 080-5496-6261
木本さゆり(松戸市)	tel 090-6793-2059
柴田圭子(白井市)	tel 090-4068-3792
村井和美（つくば市）	tel 0297-38-8539（生協内）
谷田部裕子(那珂市)	tel 090-9201-3642

○関東子ども健康調査基金事務局 〒302-0109 茨城県守谷市本町 281

常総生協内 tel 0297-38-8539